

平成 24 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 24 年 9 月 10 日（月曜日）

平成 24 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 24 年 9 月 10 日（月曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 2 号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|---|
| 菊 地 敏 紀 君 | 1. 下水道未整備地区における住環境整備について
2. 治水対策について |
| 黒 岩 岳 雄 君 | 1. J R 富良野駅の環境整備について
2. 放射線量の測定について
3. 富良野スキー場開設 50 年記念事業について |
| 関 野 常 勝 君 | 1. 山部地域の活性化について |
| 大 栗 民 江 君 | 1. 公共施設等の老朽化対策について
2. 橋梁等の老朽化対策について
3. 持家住居手当について |
| 萩 原 弘 之 君 | 1. 山部自然公園太陽の里について
2. 農産物の 6 次産業化について |

◎出席議員（17 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
				15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員（0 名）

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	近内栄一君	保健福祉部	長	中田芳治君	
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君	
商工観光室	長	山内孝夫君	看護専門学校	長	丸昇君	
総務課	長	若杉勝博君	財政課	長	清水康博君	
企画振興課	長	稲葉武則君	教育委員会	委員長	児島応龍君	
教育委員会	教育長	宇佐見正光君	教育委員会	教育部長	遠藤和章君	
農業委員会	会長	東谷正君	農業委員会	事務局長	大玉英史君	
監査委員		松浦惺君	監査委員	事務局長	影山則子君	
公平委員会	委員長	島強君	公平委員会	事務局長	影山則子君	
選挙管理委員会	委員長	藤田稔君	選挙管理委員会	事務局長	高橋稔彦君	

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
今 利 一 君
石 上 孝 雄 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) この際諸般の報告をいたします。
9月4日会議終了後、決算審査特別委員会が開かれ、委員長に今利一君、副委員長に日里雅至君が互選された旨報告がございました。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は御配付のとおり順次行います。

質問は7名の諸君により16件の通告があります。

質問に当たっては重複を避け、また答弁に際しましては簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより菊地敏紀君の質問を行います。

16番菊地敏紀君。

○16番(菊地敏紀君) -登壇-

通告にしたがい、2点について順次簡潔に質問をいたします。

1点目、下水道未整備地区における住環境整備についてであります。市民が安全で安心のできる快適な居住環境の整備は、まちづくりに欠かせない重要な施策の一つであり、第5次富良野市総合計画の中でも基本目標に人と自然が共生する環境に優しいまちづくりが示され、上下水道の整備推進、富良野らしい住宅の整備推進が推進施策として掲げられております。今後の推進に期待するところであります。

さて、質問であります。今回は生活排水にかかわる下水処理整備について質問いたします。富良野市は平成2年より公共下水道事業に取り組み、平成23年度統計では処理区域内人口1万7,822人、下水道普及率74.5%、水洗化人口1万6,756人、水洗化率93.7%となっております。

しかし、公共下水道未整備地区においては、浄化槽の設置による整備が進められてきておりましたが、その結果、現在704基が設置されております。

そのうち平成10年より実施された富良野市合併処理浄化槽設置整備事業では、今年度で当初目標の350基に対し349基が設置されますが、未整備地区の浄化槽の普及率は29.6%にすぎず、未設置世帯数が2,133世帯となっております。

合併処理浄化槽整備事業は、下水道未整備地区の住環境整備にとっては有効な施策であるにもかかわらず、本年度で終了予定であるとお聞きしておりますが、農村観光環境都市を目指す富良野市として、また担い手対策、地域振興対策、移住定住対策を推進する上でも事業の継続を図ることが大切だと思います。

そこで次の2点について質問いたします。

1点目、合併処理浄化槽設置整備事業の経過と実績について。

2点目、合併処理浄化槽設置整備事業の今後の推進についてどのような施策を考えているのかをお伺いいたします。

次に移ります。

2点目、治水対策について質問をいたします。

昨年、一昨年と2年連続で水による農業被害を受け、行政も高温多雨被害支援、大雨被害対策、復旧対策支援事業等の事業を実施し、被害農家の営農を支援しています。

特に、昨年の9月2日の大雨は記録的な大雨であり、一部には避難勧告が出され、住民もその対応に不安と戸惑いを感じましたが、幸い大事に至らず安心いたしました。

この災害の要因は記録的な大雨によるものだけではなく、主要河川の整備、改修のおくれが大きな要因と思われます。

特に富良野盆地を流れる富良野川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川は富良野盆地の基幹排水であり、富良野盆地の悪水は、この3河川に集中しています。

3河川は、道の管理河川であり、市長も昨年の災害後いち早く対策を講ずるべき富良野沿線首長と図って、国道に要請活動を行っていただきました。

第1回定例会では、本年度は空知川堤内排水路整備、道は、布部川等の砂防工事、昨年の災害対策としてのヌッカクシ富良野川、布礼別川ほか10河川の河川推進事業が実施される予定であると市政執行方針で報告されておりますが、道河川の河川維持工事の進捗状況、それとあわせ今後の要請活動についてどのようなお考えをされているのかをお伺いし1回目の質問を終わります。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

菊地議員の御質問にお答えをいたします。

1 件目の下水道未整備地区における住環境整備についての1点目、合併処理浄化槽設置整備事業の経過と実績についてであります。本事業は第2次富良野市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境や公共水域の水質保全の観点から、生活排水を適正に処理することを目的に実施をしているものでございます。

当初計画では、平成10年から平成19年度までの期間、350基の設置補助を目標に進めてまいりましたが、301基の設置にとどまったことから、期間を平成24年度まで延長し、合計349基の設置補助を行ってきたところであります。

このような中、下水道未整備地区の平成23年度末における人口7,017人、3,038世帯のうち、合併処理浄化槽人口は、1,892人、世帯数は667世帯であり、普及率は対人口比で27%に上昇をしております。

本計画が平成24年度で終了する理由につきましては、設置補助の目標でございます350基をおおむね達成したことと、第2次基本計画における市全体の生活排水処理率の目標78.1%を平成23年度末に達成したことなどから、本事業を終了することとしたものでございます。

2点目の合併処理浄化槽設置整備事業の今後の推進についてであります。生活排水処理対策は、生活環境の向上と水環境の保全を図っていく上で重要であり、特に下水道と合併処理浄化槽設置整備を生活排水処理施設整備の基本として推進をする必要があると、このように認識をしているところであります。

また、設置補助の希望が高まってきていることから、本年8月に下水道整備区域外における合併浄化槽設置に関するアンケート調査を実施いたしました。

32世帯から合併処理浄化槽の設置予定との回答がありましたので、これらを参考に平成25年度から始まる第3次基本計画の中で、整備基数についての事業計画を定めるとともに、毎年設置予定の状況を十分把握し、国の補助制度導入による事業推進を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

2件目の治水対策についての北海道河川の維持工事の進捗状況と今後の要請活動についてであります。昨年の台風12号などによる災害対策において、これまでも富良野地区広域市町村圏振興協議会として、石狩川上流富良野圏域の早急な河川整備と河川維持工事への対応を要望しておりましたが、本年度の維持工事の状況につきましては、富良野川では下流、空知川合流部より200メートルの掘削と雑木の伐採が完了しており、布部の滝の沢川は7月に発注されて、現在工事中と聞いております。

また、布礼別川については、測量、環境調査、貝類等を委託しており、その結果を踏まえて、工法の検討を行

い、10月中旬の発注予定と聞いております。

また、西達布川については10月の発注予定で、山部15線川護岸工事を予定しているところであります。

ヌッカクシ富良野川とベベルイ川の掘削工につきましては、現在のところ予算配当がまだ決まっておりません。そのため、今後も本年度工事実施に向けて、強く要望してまいります。

次に、富良野沿線自治体による要望活動であります。上富良野町を上流とする富良野川流域及びその支流の河川整備維持工事につきましては、緊急かつ重要な課題として考えておまして、本年度においても、富良野地区広域市町村圏振興協議会として、北海道に対して要望活動を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

16番菊地敏紀君。

○16番（菊地敏紀君） 質問の順序に従って再質問をしてまいりたいと思います。

1点目の実績については、いま市長がお話しされたことで十分理解しました。ただ2点目の、これからの推進でございますけれども、事業としては取り組んでいただけているということで御理解をさせていただきたいと思っております。

その中で、先ほど71.3%がカバーされているというお話でございましたけれども、私のいただいた数字からいきますと、こんなにはならないんでないかなと思っております。

ただ問題はやはり未整備地区のまだ未設置の世帯が2,133世帯という大きな世帯数がありまして、未設置のところで考えてみますと、合併処理浄化槽の普及率は、38%ちょっとぐらいしかないということで、まだ60%ぐらいが未設置のところでございます。

下水道と比較するのは、対照にならないかもしれませんが、やはり、この下水道の普及率が93.4%というのと、同じ富良野に住んでいても格差が非常にあるんでないかということが感じられます。

いま地域の振興を図るんだとか、そして移住定住を進める、そして担い手対策といろんな問題ありますけれども、やはりいまの世代にしては、水まわりがしっかりしてなければ、そこに来て住むということはなかなか難しい感じがいたします。

そんな意味で2,100世帯をどの程度の計画でやるかは別といたしまして、平成20年までは申し込み基数を全て事業にのせていただいておりますけれども、21年度からは、設置基数が決まっておりますね、それに申し込みをして、対象外になった方々の対策が全く取られておりません。

これは抽せんだから公平だとは言いますが、行政として考えると何らかのぎくしゃくとした不都合があると思っております。

そのような対策を今度推進する中でどのように考えていくのか、それと何年計画でいかほどの基数を予定しているのかお聞きいたしたいと思います。

最後にちょっとつけ加えますけど、いま農村地区というのは住宅というのがちょうど建て替え時期がございまして、3年ぐらい前から農村の住宅の建て替えが非常に多くなっております。

それで申し込み数も多いと思いますけども、やはりいまの状況を見てますとわかりません、経済状況がいまのままでは、やはりこれから二、三年はまた、農村の住宅の建て替えは非常に多くなるんでないかと。その中においては合併処理浄化槽がみんな希望するのでないかと思っておりますので、それで先ほど言いました2点についてどのように判断しているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 菊地議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

合併浄化槽の関係でございまして、先ほど再質問の中に市街地の状況から下水道等をあわした関係の中のお話があったわけでございますけども、それぞれ市街地の都市計画区域内等の生活と農村の生活というのは、これはやはり差別をつけるというわけにも行政上いかないうけでございまして、ただその中であって、農家の世帯が減少をしてきているということは否めない事実であります。

いまお話ございました定住に関しても、やはり水洗化、あるいは下水道の整備というものが大変重要な位置づけになるという状況でございますけども、私どももそのような認識をいたしているところであります。

しかしながら、浄化槽対策については、国の補助事業という形の中で現実的にやってきてるわけでありまして。道の補助は一切ございませんので、国と市とのそれぞれ補助に応じた不足分を市が補っていくという形で現在やってるわけです。

御答弁させていただきましたとおり、来年度以降のアンケート調査をさせていただきました。現在国の方も25年度以降もこの事業に対して継続をするという情報が入ってまいりましたので、アンケート調査をやりましたところ32世帯が希望すると、こういう状況でございました。

しかしながら、実施する段階になりますと、予定よりふえるのかふえないのか、こういうことは現実的に25年度に向けては、当初から確認をしながら進めてやらなければなりません。余れば余ったでむだにもなりますし、また、多くでてきた場合には、それぞれの国庫補助にあわせた形で行政がやっておりますから、その超過した分を全額市が持つということはいまの状況ではなかなか、

逆に不公平さが出るという状況もございまして、その点を十分判断しながらやっていかなければならない。

もう一つは何カ年でこれを実施するかという御質問があったわけでございますけども、通常は長いという期間は32件ぐらいですから、大体1年に10件をめどにしても、3年程度の計画を立ててやる必要性があるのかと、このようにいま考えてございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

16番菊地敏紀君。

○16番(菊地敏紀君) もう9月でございまして、予算の査定に入る時期だと思っております。そんな意味で、今日、合併処理浄化槽を何としても来年の事業に入れていただきたく、御質問をさせていただきました。そんなことで予算の組み方は、私は全くわからないんですけども、ただ例えば計画を3年、5年とやったときにこの事業を起こしたときに総額の予算を決めて、例えば50基やるとなると、その総額の予算を決めた時には、それを使い切るというか、例えば、1年目は10基しかなかった、けれど2年目は20基になりましたということになれば、最終的に50基をやるための総額の予算をとるといふような方法は、できないでしょうか。組み方として。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 菊地議員の再質問にお答えいたしますけども、先ほど御答弁させていただきましたけど、32基の予定があると、こういうことであります。多少の増減はあるかと思っておりますけども、再度ローリング方式に基づいて、25年度の実施する分を再確認するような状況づくりをしていきたい。

なぜそういうふうになるかと、予定をしていくと、たまたま減じた場合に、計画的なものとしては、減ずるといふことは決していいものではございませんから、それぞれ議会の中で論議をいただいて、計画は計画としても、実施する段階で確定的なものもきちっとしていかなければ、それぞれ予算のとり方というのは変わってくるわけでございますので、十分その点を踏まえながら進めてまいりたい、このように考えてございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

16番菊地敏紀君。

○16番(菊地敏紀君) 十分わかりました。ぜひともこの浄化槽の設置事業を続けていただきまして、なるべく多くの方が水洗化になるようお願いをしたいと思います。

そんなことで、次の質問に移らせていただきますけども、これは行政の仕事ではないのになぜこんな質問をしたかという、去年の市長が一所懸命努力していただきました。道も予算化してくれました。

ところが末端にはですね、そういうものが伝わって

なくですね、また9月で1年もたったんだけど、わかりました、わかりましたっていう言ってるんだけど、何も目に見えてこないという話が末端ではございます。

やはりせっかくやってですね、市長の執行方針にもうたつてですね、やったものについては、行政もこれだけやってるんだというものを市民に知ってもらうことも大事でないかなと思います。そんな意味でこういうことが広報や何かにも、そういうものの進捗状況というのは、載せるべきでないかなと私は思っております。

我々も被害を受けて、個人的というか団体を通じて、道議だとかそれから、国会議員だとか要請するんですけども、はいわかりましたわかりましたと言うんです。これは我々も言われたらわかりましたわかりましたっていうのと同じで、わかりましたわかりましたで終わるんですけども、やはり首長は自分の自治体がこれだけ災害を受けてるんだというものをもって、首長がやはり訴えることが非常に効果があるのでないかなと思っております。本当に首長がそれをやってくれることによって、地元もその後押しでいろいろと運動をすることが望ましいんでないかなという感じがしております。

そんなことでこの進捗状況については、いま重々わかりましたけども、予算の配分がまだなされてない部分もあるということでございますけども、そのことについては、これから市は強く要請を行っていただければ幸いかと思っております。

また、今後の要望活動でございますけども、これについてはいま富良野盆地、中富良野の国営事業が平成27年で終了いたします。そしていま新たに道営事業で東中の全区が道営事業で、排水から面整備すべてが行われる予定でございます。

そうなりますと水というのは、高いところから低いところへ流れるのは当たり前だというお話でございますけども、もとは途中で滞留して途中で水があふれて水害など被害が起きたんですけども、これが内水の排水がすべて整備されますと、水が流れるのはすべて早くなって、これから1番下流がそういう被害を受けることが多くなるという感じがしております。そんなことで、我々富良野は、あそこは3河川の合流地点でございます、1番心配しなければならないことでないかなと感じております。

それともう一つ、これだけきちっと悪水と用水を分けて水を使わせていただくこととなりますと、悪水の量は、今までの河川の断面では、本当にこう飲み込めない状態もあるんでないかなという感じがしております。

そんなことで長い話になりますけども、本当にいまの川幅の改修でいいのかなという、やはり地元としてはもう少し飲み込める流量を広げる、断面を広げるだとか、

または浚渫をきちっとして深く下げるとか、そういうことも含めた要望活動が必要になってくるんでないかなという感じがしておりますけども、その点につきまして市長の考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 菊地議員の治水対策についてお答えをさせていただきます。

この河川は道河川で、道も毎年それぞれ地域の要望を酌み取りながら、実施してるわけでございますけど、金銭的なものがあるって、北海道全体の事業をやるということになれば、相当お金を費やすという状況もございまして、なかなか進んでいかなかったというのが状況的にございます。

しかし、そういう状況を踏まえながらその地域でこの道河川をきちっとしないと昨年、一昨年の高温と集中豪雨で、それぞれ河川が増水をしている状況を見たときに、やはりその被害額を考えると、早目にそれらの対応をしてもらわなければならないというのが地域の要望であり、道としての今後の対応のあり方につながっていくというふうに認識をしております。

今御質問あった件でございますけども、道の考え方として、以前は浚渫の関係についてはある程度速さをさせないような形で現在進んできて、木が相当大きく伸びてきたというのが現実の状況であります。

○市長(能登芳昭君) ですから、時代も変わっておりますし、地域の要望も浚渫をきちっとして川の流れをきちっとした流れにするような状況づくりをしていくというのは基本になりますから、行政といたしましてもかわる地域の市町村とあわせて、これらの問題は要望していかなければならないと思います。

しかしいま御質問あったそれだけの状況がそれぞれ農地再編事業あるいは上富良野のそういう状況がうまれたときに河川に流れてくる水がどのくらいの量になるかと、こういった問題は、いまここでこういう形になるということはお答えは全くできませんので、それらを含めて、今後、道の方に対応的なものを含めて、要望をしていく必要があるのかなとこんな感じをいたしているところでございますので、その点でひとつ御理解を賜りたいとこのように考えてございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 以上で菊地敏紀君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

4番黒岩岳雄君。

〇4番（黒岩岳雄君） 一登壇一

通告に基づき、順次質問させていただきます。

まず、JR 富良野駅の環境整備について3点質問いたします。

1点目は、駅舎のバリアフリーについて、2点目は、駅舎に隣接するトイレ整備についてお伺いいたします。この2点につきましては、平成23年度第3回定例会にて質問しておりますので、要旨を省略いたします。その後、関係部署との折衝経過についてお聞かせいただきたいと思っております。

3点目は、駅前及び周辺駐車場についてお尋ねいたします。特に夏季の繁忙期においては、マイカー及び近年増加したレンタカー利用の観光客そして、駅及び駅周辺利用の市民が、駅前及び駅周辺駐車場利用に支障をきたしている状況が見受けられます。特に夏季においては、駅周辺の駐車場が混雑している状況を踏まえ、観光客や市民が十分利用できるスペースが十分に整備されていると思いませんか。

特に夏季は、駅周辺の駐車場が不足しているように思いますが、市の駐車場は、ルールに沿った利用がされているのでしょうか。下記の駐車場不足を補い解消するため、駅周辺の駐車場を効率的に利用する対策が必要と思っておりますが、その対策があればお示しください。

次に、放射線量の測定についてお尋ねいたします。放射線量の測定機器の設置については、平成23年第3回定例会において質問しておりますので、要旨を省略いたします。その後の折衝経過及び進捗状況をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、富良野スキー場開設50年記念事業についてお尋ねいたします。明治45年、1912年、オーストリアから来日したテオドルド・フォン・レルヒ少佐より、旭川の旧第7師団に1本杖スキーが指導され伝えられました。

今年で北海道にスキーが伝えられてから、ちょうど100年になります。北海道にスキーが伝わった50年後、当時日本は高度経済成長期に入り、レジャー産業が全国的に脚光を浴びるようになり、観光資源の開発が注目されるようになりました。

そのような社会情勢のもと、富良野町公民館主催の青年模擬町議会で、青年会議所より当時整備の遅れていた北の峰のスキー場を近代的なスキー場に開発すべしと提言がありました。

この提言を富良野商工会議所内で慎重審議を経て、具体化させていきました。昭和37年10月、1962年にスキー場の整備、運営、管理を目的とする北の峰観光開発株式会社を商工会議所及び地元有志等の資本で設立。同年12月15日に第1リフト802メートルが完成し、本格的な近代スキー場、北の峰スキー場が誕生いたしました。

富良野観光の原点である冬季観光がスタートしたのであります。昭和40年代には山麓に、宿泊施設が次々と建設され、やがて住宅地としての環境も整い、現在では2,000人を超える居住地域になりました。

北の峰地域はスキー場とともに発展してまいりました。スキー場、スキー学校、レンタル、アウトドアや宿泊、飲食施設は多数の地元雇用を生み出し、また食材をはじめ多種の物品購入などで、富良野経済を支えてまいりました。

しかしながら、近年、全国的なスキー、スノーボード人口が減少傾向にあり、富良野市の観光入り込みにおいても平成10年に夏冬の入り込みが逆転するとともに、以後冬季の入り込みの減少は深刻な問題となっております。経済活力の低下へと結びつき、地域経済への影響も大きなものとなっております。また、昨年3月の東日本大震災もあり、冬季観光を危惧する状況にありました。

この背景の中、昨年官民連携で富良野スキー場開設50年記念事業が実施されましたが、それらについて4点質問いたします。

1点目は、各種記念事業に取り組んだその成果と課題について、検証結果をお伺いいたします。

2点目は、教育長に伺います。関連する事業として、子ども技術向上支援事業については、平成23年度富良野市教育行政評価報告書にも達成度、効果度、両方ともA評価となっておりますが、改めて成果と課題など評価結果をお伺いいたします。

3点目は、今回、各種事業に取り組んだその経済効果をお聞かせください。

4点目は、今回の記念事業を含め、スキーに関連する冬季観光の今後の方向性をお示しください。

以上で質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 一登壇一

黒岩議員の御質問にお答えをいたします。

1件目のJR 富良野駅の環境整備についての1点目、駅舎のバリアフリーについてであります。昨年の市議会第3回定例会におきまして、黒岩議員の御質問にお答えをいたしましたとおり、JR 富良野駅では、駅舎と2本のホームがJRの跨線橋で結ばれており、現在、鉄道利用者は階段を利用して跨線橋を渡っている状況でございます。

鉄道駅のバリアフリー化につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等の円滑化の促進に関する基本方針が昨年改正をされ、1日当たりの平均利用者が3,000人以上の鉄道駅については、平成32年度までに原則としてすべての駅についてはエレベーターまたスロープを設置することをはじめとした段差の解消、点字ブロックの整備などのバリアフリー

化をする方針が、国家公安委員会、総務省、国土交通省の連名で告示をされたところであります。

しかし、富良野駅におきましては、平成23年度の平均乗降客数は1日当たり1,460人となっており、基本方針の基準から大きく下回っている状況であります。

国の補助基準、JR北海道の負担、あるいは本市の負担からも、この基本方針に基づいた事業実績については、非常に厳しいものと考えているところであります。

JR富良野駅といたしましては、おおむね年間50件程度の車いすでの利用がありますが、現状では車いすを利用している方のために、車いす階段昇降機を用意して対応を図っているところであります。

しかし、富良野駅は車いす以外の障がい者のみならず、高齢者あるいは大きな荷物を持った観光客も数多く利用している実態もございます。そのため市といたしましては、根室本線5市町村で構成しております根室本線対策協議会として毎年JR北海道に対して、駅舎の整備について要望をしているところであり、昨年におきましても12月26日に要望を実施してきたところがございます。

JR北海道では、乗降客数が多い駅を優先的に整備する方針ではありますが、今後も継続して高齢者、障がい者の円滑な移動、鉄道利用者の利便性向上のため、駅舎のバリアフリー化についてJR北海道へ要望をしまいたいとこのように考えているところがございます。

次に2点目のトイレ整備についてであります。駅のトイレはJR利用者をはじめ多くの方に利用されており、特に観光などで本市を訪れる方々にとっては、富良野を印象づける施設でもあり、非常に重要なものであると認識をいたしているところであります。

JR北海道といたしましても、現トイレの悪臭や不衛生さなどの実情を把握しているところであり、サニタイザー、清浄機の設置、トイレトペーパーの常時備えつけ、繁忙期においては清掃回数をふやすなど、衛生環境の改善と利便性向上に努めているところでありますが、厳しい経営状況もあり、施設の改修整備にはまだ至っていない状況であります。

トイレの快適性はもとより、車いす対応など多目的トイレのニーズもあることなどから、市といたしましては、根室本線対策協議会として、毎年JR北海道本社に対して、駅舎のバリアフリー化と同様にトイレの改修整備など、駅舎の整備についても要望をしているところでありますが、今後もなお引き続きJR北海道に対しまして、トイレの改修について強く要請を行ってまいりたいとこのように考えているところであります。

次に3点目の駅前及び周辺駐車場についてであります。現在市が管理している駅周辺の駐車場は、駅前広場駐車場、活性化センター前駐車場、朝日町駐車場、日の出町駐車場、駅東駐車場3カ所、朝日町バス駐車場、栄

町駐車場の9カ所あり、駐車可能台数におきましては381台分を確保し、市民、観光客の皆さんに利用していただいているところであります。

しかしながらそのうち、本年4月から無料化した日の出町駐車場55台と駅東側の中央跨線橋と道営住宅しらかば団地の間の駐車場70台は、十分に利用されていない状況でございます。

次に、駐車場利用の現状についてであります。それぞれ駐車場につきましては、目的別の駐車場であることから、駐車場利用の心得の看板設置により、適正利用をお願いしているところでありますが、目的外の長時間駐車あるいは駐車スペース以外への駐車など、一部に不適切な利用も見受けられる状況でございます。

次に、駅周辺の駐車場の効率的な利用のための対策についてであります。日の出町駐車場と駅東側の中央跨線橋と道営住宅しらかば団地の間の駐車場への誘導を図ることにより、効率的な利用が図られるものと考えております。

また、駅利用者の駐車場は基本的に、駅前広場駐車場と駅東側駐車場の2カ所となっております。長時間駐車あるいは駐車スペース外駐車については、広報等により迷惑駐車解消のための啓蒙をするとともに、目的にあった利用者を促す看板の設置、あるいはまた巡回による確認を行い、必要に応じて地域の町内会やあるいは商店とも連携をしながら適正利用の徹底を図る管理方法についても検討してまいります。

さらに観光客の駐車場確保につきましては、駅前に来る観光客の駐車場は、駅前広場駐車場を基本と考えております。駐車スペースがない場合は、日の出町駐車場及び栄町駐車場への誘導を図ってまいりたいとこのように考えているところであります。

次に2件目の放射線量の測定についてお答えをいたします。まず、道との協議結果についてであります。北海道での空間放射線量率のモニタリングにおける状況変化について、次の内容で回答説明を受けているところであります。

泊発電所周辺22カ所につきましては、これまでどおりであり、各振興局13カ所で毎日3回測定していた部分は、測定地点が10カ所に縮小されましたが、測定方法につきましては、モニタリングポストによる連続測定、情報も4時間ごとに発信されるなど充実をされております。

また観光地15カ所で月1回行っていた測定は、測定地点の変更はないものの、頻度は年4回と縮小されているところであります。

このことは、震災直後からの継続的モニタリングによる数値的データが自然界で通常検出される放射能の数値とほぼ同程度であったことから、北海道全体の安全安心が一定確保されているとして、縮小されたものと伺って

いるところでございます。

次に、測定機器の設置についてでございますが、現在北海道は、観測結果に基づき広域的、専門的に判断をし、安全であること発表しており、本市及び周辺の安全は十分確保されているものと認識してしますので、本市単独での設置は考えておりません。

次に、3件目の富良野スキー場開設50年記念事業についての1点目各種事業の成果と課題及び3点目経済効果につきましては、統括してお答えをいたします。各種事業につきましては、実行委員会を設立し、それぞれ取り組みを図ってきたところであります。スキー客誘致プロモーション事業としては、道内外では50年記念事業のPRを行うとともに、北海道スノーtravelエキスポにおきましては、海外の旅行会社、マスコミ、航空会社関係者など、9カ国43名を招聘、北海道のスキーの魅力を紹介してきたところであります。

次に4点目の今後の方向性についてでございますが、今回のスキー場開設50年記念事業につきましては、あくまでもきっかけづくりにすぎないと、このように考えております。50年前、富良野商工会議所の有志により、スキー場が開設されたことでスキー観光が始まり、以後国民体育大会やワールドカップスキー大会の開催などにより、ワールドカップの富良野として国内外に名前が発信をされ、ピーク時には下半期の観光入り込みは139万人まで伸びている状況でございます。しかしそれ以降、スキー人口の減少などにより下半期の観光入り込みは、平成23年度には49万人と大きく減少をしているところであります。

富良野市はへそとスキーとワインのまちでもあり、スキーを核とした冬季観光の振興は、今後の富良野市の活性化において、大変重要なものと認識をしております。

今後地元の方々にスキーを楽しんでいただくとともに、国内外のスキーやスノーボード楽しむ愛好者、雪遊びを好む東南アジア、長期滞在のオーストラリア等からの観光客の誘客を進めてまいりたいと考えているところであります。

そのためには、商工会議所、スキー場、観光協会、旅館組合、料飲店組合、公共交通機関をはじめ、関係団体と連携をし、オール富良野での取り組みを展開する必要があると、このように考えているところであります。

この連携が観光客の滞在時間の延長や満足度の向上につながるとともに、観光分野以外への経済波及につながっていくと考えているところであります。その指針として今年度、北の峰地域観光振興計画の策定を予定しており、地域全体での取り組みとして、冬季観光の振興を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。以上であります。

ただいま答弁の中で答弁漏れがございますので、あわ

せて引き続き御答弁させていただきます。

アクセス整備事業についてでございますけれども、スキー場と市街地を結ぶリフトシャトルバスを運行し、乗車いただいた方々に対し飲食店でのサービス特典を提供し、まちの魅力を楽しんでいただいております。

誘客イベントといたしましては、アニバーサリーパーティーを開催し、富良野のPRやお楽しみ抽せん会などを行うとともに、グリーンフラッグ事業との連携によりますホワイトグルメプランにより、チーズや牛乳、野菜などを使った期間限定特別メニューを市内飲食店において提供をいたしております。

また、市民向け事業といたしましては、ふらのスキー・スノーボードフォーラムと題して、北海道や富良野を拠点として活動しているプロスキーヤーらによるトークショーやメーカー協賛の抽選会を実施するとともに、プロスキーヤーが市内インストラクターや教職員に指導するスキー研修、あるいはまた子供たちにスキーの楽しさを伝えるスキー学習など、スキーの魅力を伝える機会も提供してございます。

これらの事業効果につきましては、下半期の観光入り込みが他の自治体で減少している中、富良野市におきましては、前年度対比で100.7%と若干上回っていると、また、スキー場リフトの輸送人員につきましては、道内平均が前年度対比99.6%の中、富良野スキー場については、109.7%と上回る結果となっており、スキー場の利用増につながっているところであります。

また、経済効果につきましては、平成23年度の後半期に富良野市を訪れた観光客が、前年度対比100.7%という結果となっておりますが、上川管内の後半期の観光入り込みの平均値は96.4%であるため、この数字と比較しましてもこの事業の下支え効果があったと推測をしているところであります。

記念事業により、道内をはじめ、海外にも富良野スキー場をPRすることができたとともに、ホテルや飲食店、交通機関などの連携が整いつつあり、冬季観光の振興に向けた基盤整備につながっているものと認識をしております。さらに、子供たちへの無料リフト券の配布の取り組みは、将来のリピーターの確保につながっていくものと考えているところであります。

課題といたしましては、従前にも増して、総力を結集をし、地域の活性化につなげていく必要があるとともに、オール富良野での観光振興に向けた体制強化をより一層進めていく必要があると、このように考えているところでございます。以上であります。

○議長(北猛俊君) 続けて御答弁願います。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長(宇佐見正光君) -登壇-

黒岩議員の3件目、富良野スキー場開設50年記念事業

の2点目、子どもスキー技術向上支援事業についてお答えいたします。

子どもスキー技術向上支援事業の内容でございますが、この事業は小中学校に対し、リフト無料搭乗券の配布とスキー授業にスキーインストラクターを派遣する事業でございます。リフト無料搭乗券の配布につきましては、子供たちの健康体づくり並びにスキー技術向上を図り、スキーに親しむ環境づくりを目指すため、市内全小中学校を対象に、富良野スキー場リフト搭乗無料券を配布いたしました。リフト搭乗無料券は、対象児童生徒2,000名に対し、申請が1,960名で98%の配布でございました。

また、小中学校スキー授業にインストラクターを派遣する事業では、各学校からの派遣要請に対し、派遣を行った結果延べ60回159人のインストラクターを派遣し、スキー授業の充実を図ってまいりました。

次に事業の成果であります。昨年度の市内児童生徒のリフト無料利用人数は、スキー場オープンから3月末までの間、延べ7万6,554人の利用があり、従前実施しておりました青バスでの平成22年度の利用は2万7,778人の利用でありましたので、利用が大幅に増加しております。

また、シーズン終了後に実施いたしましたアンケート調査の結果では、スキー場に行く回数はふえましたかの問いに、いままで以上に行く回数がふえたという回答が全体の64%を占め、特に小学生でスキー場に行く回数がふえている状況でございます。リフト搭乗無料券の配布効果によるものと考えております。

授業に対するスキーインストラクターの派遣におきましても、子どもたちの技術向上に加え、教員自身の指導技術の向上にもつながり、さらに、スキー授業時の危機管理面の配慮、スキー技術にあわせた小人数指導も可能となるなど、成果が出ております。

このような中であって中学校におきましては、本年度から新学習指導要領全面実施により、主要教科の授業時数が大幅に増加しましたが、冬期間の体育事業については、これまでどおり子どもたちにスキーに接する環境を多く提供することにより、冬期間におけるさらなる体力向上、スキー技術の向上が図られるよう、今後も本事業の継続実施とスキー活動の啓蒙啓発を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

4番黒岩岳雄君。

○4番(黒岩岳雄君) JR駅の環境整備の関係で、バリアフリー、隣接トイレ、これはもうあくまでも法令的なしほりもありますし、施設的にはJRの資産ということで、今後とも要請を続けていっていただきたいと思っております。

ただ1点、根室本線の利用促進、そういう市内での協

議会でございますよね。その中では乗って守ろう根室本線、富良野線とあって、これ副題になってるんですね。これは私、昔からよく聞いておりますけれども、乗って守ろうと言っても乗れる環境を作ってあげることも必要だと思うんですよ。

ですから今後とも、路線を維持したり利便性を高めていくということにおいても、例えば高齢者方がスムーズに乗れるということが公共交通機関の使命だと思いますので、その旨あわせて要請の際、伝えていただきたいとこのように思います。

続きまして駅周辺の駐車場についてお伺いいたします。いま台数は、スペース的にはたくさんあるんだというお話を伺ったんですが、駅前の駐車場、それから駅東側の駐車場、これは都市施設課の管理になっていると思います。それから駅挟んで日の出町駐車場、それから朝日町駐車場、こちらは財政課の管財係の管理というふう聞いております。

駐車場の利用お願いあるいは利用心得、この中の表現が若干違っておりまして、駅東側、駅前、こちらにつきましては基本的には、この駐車場は駅利用のために設けたものです。長時間の駐車は御遠慮ください。こう書いてありまして、同じように駅東側の方にもこの駐車場は駅利用者のために設けたものです。利用目的以外の駐車や長時間の駐車は御遠慮ください。こういう文言が書いてあります。

ただ駅の東側の駐車場につきましては、看板サイズが縦31センチ、横45センチのサイズになっておりまして、非常にわかりにくいというか、見て何が書いてあるかわからない看板になっております。

この長時間という表現ともう一方、日の出町駐車場、それから朝日町駐車場につきましては、この駐車場の利用は24時間以上の継続駐車はできません。こういう表現になっている。

ですから長時間というのは何時間か、個々の人によってとり方があると思うんですが、先般話題になった近いうちにと同じような意味合いですね。個々の人間によっては、ふり幅があると思う。

ですから利用者の方も長時間というのがわからないというか、そういうちょっとあいまいな駐車場の利用勝手があるような気がいたします。

この件については御見解はいかがでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

財政課長清水康博君。

○財政課長(清水康博君) 黒岩委員の御質問にお答えいたします。

駐車場にかかっております看板の表現の違いということでございますけれども、表現方法、駐車場によってそれぞれ異なる部分は確かでございますが、あくまでもきち

っとした何時間というのではなくて、常識の範囲内で適当な表現を使わせていただいているところでございます。

中には、私的な利用ということで自分の車をそこにとめたりとか、そう見受けられる部分もございますので、そういう部分を防止するというような意味合いで、そういう表現をさせていただいている部分もございますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

4 番黒岩岳雄君。

○4 番(黒岩岳雄君) 市民の常識の範囲内ということで、私がこの駐車場のことを今回質問しようと思ったのは、市民もそれから観光客も富良野に来て駅前近郊にとまって、食事しようとか、ものを買おうとか、そういうのがあれば、インフォメーションで相談しようかというところあると思う。要は駐車場にとめると、そこから昼飯を食べるとか、ものを買うとか販売機会につながってるわけです。駐車場にとめられなければ、やめたで次のところ行っちゃうわけです。

ですから私はいかに限られた駐車場を有効に運用していく、そういうことが非常に地元の商店街地にお金を落としてくれる活性化、そういうのにつながってくると思うんです。

そんな形で今回駐車場についてお願いをしていますが、この管理上の問題、日の出町のこちらは一応舗装になってますよね。白線がほとんど消えてるんですよ。ですから、例えばあそこにとめるところありますよって言ってもどこにとめていいかわからない。たまたま空いてればいいですけど。その辺の管理はどうなってるのでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長(近内栄一君) 黒岩議員の御質問にお答えいたします。日の出町の駐車場、確かに白線がわかりづらい。そういった状況がございます。そういった中で、とめやすい環境づくりということで、今後早急にそのあたりについては、わかりやすく駐車できやすい環境づくりをしてまいりたいと考えております。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

4 番黒岩岳雄君。

○4 番(黒岩岳雄君) 白線を引いてくれるということでもよろしいですね。そういう形でぜひ皆さんが安全にとめられるスペースを確保していただきたいとこんなふうに思います。

続きまして、駅前全体、私は、繁忙期にいかにお客さんにとめてもらって、富良野の商店街を楽しんでもらうことが一番効果があると思いますので、対策としまして協会病院の駐車場と連続した砂利のところに 70 台あると、先ほど市長が答えられました。

実際にはあそこに観光客にとめろというのは非常に難しいと思うんですね。ですから私はいろいろ相手のある問題なんですけど、JA さんなんかも期間限定で駐車場を協力いただいでですね、例えば数ヶ月間でいいですけども借り受けるとか、そういうことも今後必要じゃないかなとこんなふうに思います。

これは相手のあることですから一方的な話をしてもしょうがないんですが、利用の時期をある程度決めて、そんな形でまちの中にお客さんを送り込む、そういう手段は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(北猛俊君) ここで 10 分間休憩いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 18 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩中に議場内、大変温度が上がっているという御助言もいただきましたので、上着については自由にしてください。

休憩前の黒岩岳雄君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 黒岩議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

富良野市の駅前を含めた駐車場の問題というのは、大きく言えば喫緊の課題の取り組みの一つになるかなと、こんなふうに考えております。

先ほどから御答弁させていただいている 381 台の駐車場を確保しているというのは、現実にあるわけでございますけど、その運用の仕方がきちっとやはり行事がある、あるいは用事がない状況のときにどういう体制を組むのか。

こういうことも一つ、関係者を集めてきちっとする必要があるのではないかと、このようにいま 1 点目で考えております。それから 2 つ目ですけど、繁忙時の観光が多く混雑するときには、農協の駐車場の借り入れも念頭に置いたらどうだという御質問ありましたけども、これはもう過去からそのような御要請を農協の方にもさせていただいているところであります。

しかし現実的に日々、きょうはお願いします、あすはお願いします、というようなことにはなりませんので、借り受けする場合にはある程度どれぐらいの期間かということで、その中で農協の方も必要性があって貸せないという状況もあるわけでございますから、この問題については私どももこれから駅前の駐車場の総括的な状況づくりをどう再構築していくかということ踏まえて考えていかなければいけない喫緊の課題であると、このようにいま考えているところでございますので、駅裏の先ほど御答弁させていただきましたしらかば団地と跨線橋の間の

70 台とめるような状況の中で、先ほど黒岩議員の方から、観光客には不適切な場所だというお話ございましたけども、こういうことの組み合わせをどう観光客の方々に御理解をいただくか、あるいは、商店街でどういう誘導をしていただくのかと、こういうこともあわせ技をしながら利用を図っていかねばならないと、このように感じているところでございますので、今後観光のシーズンは、ある程度終わったわけでございますので、ことしの状況を見ながら駐車場の問題解決に当たってまいりたいとこのようにいま考えておりますので、御理解を賜りたいとこのように思うところでございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

4 番黒岩岳雄君。

○4 番(黒岩岳雄君) よろしくお願ひいたします。

続きまして、放射線量の測定について、また測定機器の設置について、先ほど来、十分北海道は安全だから、富良野も安全だと、こういうことだと思います。市長の安全だということはよくわかるんですが、数字的根拠は何もないんですね、富良野は、富良野は何ぼなんだと言われても数字的根拠がなく、安全なんで安全なんだよという安全ですね。これは私にとっては非常に残念な答弁だったという気がいたします。

今後ともこの地域は、例えば上富良野、中富良野、富良野市、南富良野、占冠、これは広域でいろいろ取り組んでるわけですが、この面積が2,183.68平方キロメートルとこういうふうに使われています。この面積と同等なのは東京都が2,187.65ということで、約4平方キロメートルぐらいしか違わないですね。

東京都の大きな面積には当然千二百万、千三百万人いますので、たまたまこの圏域は約5万人足らずですが、農業の方では大生産地だと思ふんですね。観光客だけでもこの圏域で多分500万人ぐらいがみえてるのでないかと思ひます。

こういう地域の中で数字的根拠のある安全、こういうものを私は必要だと思いますので、その件につきましては改めて、やらないという答弁かもしれませんが、改めて必要性について、市長の見解をお聞きします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願ひます。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 放射線関係の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

大変御心配をいただくということについては、私も十分理解をいたしてるところであります。先ほど御答弁させていただきました北海道としての状況は、泊発電所のある地域については、北海道としても重点ということで、それぞれ実施をさせていただきます。毎月道新にも公表されております、それぞれ都道府県の放射線の数値というのは毎月示され、北海道についてはゼロコンマ

ゼロ何ぼという状況ですから、北海道全体として受けとめるということはなかなか難しいかもしれないですけど、札幌を中心とする状況の中においては、北海道としては、それほど心配をするという状況にはないというふうには判断をさせていただいております。

農業の問題とも、いまお話あったわけでございます。私どもといたしましても、この圏域は、食料の基地でございますから、そういう点は十分安心を提供できるような状況づくりを当然考えているのが前提でございます。いまの状況の中で、北海道で決められた場所でそれぞれ起点を決めた中で行っているということでございますので、それ以上の状況づくりで、富良野単独で測定するということについては、現在、先ほどの答弁どおり、これはする状況にないという判断でございますので、重ねて御理解を賜りたいとこのように思うところでございます。

○議長(北猛俊君) 4 番黒岩岳雄君。

○4 番(黒岩岳雄君) はい、期待どおり残念なお答えだとはがっかりしますが次に移ります。富良野スキー場の開設50年記念事業の方に移らせていただきます。この中で成果、課題等、また経済効果、これはあったような報告をいただいておりますので、2問目の子ども技術向上支援事業について、先ほど教育長の方から非常に成果があったということでございますけども、ただ1点ですね、昨年そういう事業した報告の中でスポーツ少年団という組織が団体であると思ふんですが、直接教育委員会の管轄ではないんですが、昨年入団希望者がたくさんありましてですね、入れなかった子どもさんたちもいたようですので、今年度も同様のことになると思ひますが、教育委員会として所管ではないんですが、何らかの支援を考えているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願ひます。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長(宇佐見正光君) 黒岩議員の富良野スキー場開設50年記念事業の子どもスキー技術向上支援ということで、今回通告をいただいております。

いま少年団ということになると、通告ではなく関連ということなのかと思ひますけども、そういう形でお答えをさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育委員会教育長(宇佐見正光君) それではいま、御質問ありますスキースポーツ少年団のお話かと思ひますけども、ちょっと整理させていただきます。富良野には富良野基礎スキーの少年団とこのスキースポーツ少年団という二つの団がございます。これまで入団ということで基礎スキーの方は、あくまでも技術向上ということで、スキースポーツ少年団の方は、これはタイムレースというか、本当にレースを中心に組み込む少年団ということで二つに分かれております。

そこで基礎スキーの方は、毎年40人ぐらい入団して、それぞれ対応していただいているのと、それからスキースポーツ少年団については60名ほど団員を確保して、指導者が20名ほどいるということでございます。

そこで今回、先ほども大変効果が上がったということで、7万6,000人以上の子どもたちが利用したというこのスキーパスの関係でございますけれども、その中で入団希望がありましたけれども、お話のとおり、指導者は20名おりますけれども、1日にそろう人数は、四、五名しかそろいません。

そこで大体1人が16名から20名ぐらいの子どもたちを指導するというお聞きをしております。当然、今回入団希望はあったんですけども、それ以外の子どもたちも出てきているということでございます。

そこで今回いろいろアンケート調査、このスキーの関係でとっておりますので、これまでも私ども体協と連携をとりながら、指導者養成講習をさせていただいております。23年度は、柔道とかバレーとか、あるいはメンタルヘルス、こういう指導関係の養成講習はしておりますけれども、スキーの関係をしておりませんでした。そこで体協の方とまた連携をとりながら進めさせていただきますのと、もう一つは、私どもスキースポーツ少年団本部というのを持っておりまして、その傘下でスキースポーツ少年団もありますので、そこを通してスキースポーツ少年団のそういう指導者の確保含めてですね、団員の入団される場合の対応も含めて、また少年団本部とも連携をとって、スキースポーツ少年団とそういう調整も図りながら、今後教育委員会として進めていきたいとこんなふうに思っています。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

4番黒岩岳雄君。

○4番(黒岩岳雄君) 4点目のスキーに関連する冬季観光の今後の方向性、この関係についてお尋ねしたいと思えます。

先般、トップセールス、これは29日道新のほうにもこの沿線の市町村長の動きが出ておりましたけれども、市長はタイの方へトップセールスに行かれまして、その新聞の中に来年2月オーストリアの方に行く予定というような記載がありましたけれども、目的を教えてくださいと思えます。関連で。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

海外のトップセールスの関係で御質問あったわけでございますけれども、オーストリアと昭和52年にスキーを取り持つ縁で、それぞれ提携協定をさせていただいて30年を迎えるという状況でございます。そういうこと

で、オーストリアの方からは過去に三、四回富良野に来ていただいておりますけれども、市については、それらに対応するという形はとってなかったわけでございます。

今回30周年という契機を持って、オーストリアの方に使節団をつくりながら、オーストリアの方に行く予定をしてはどうかと、向こうから招聘がございますので、進めてまいりたいとこのように考えてございます。年数は35周年でございます、ちょっと短縮してしまいましたが、35周年ということでそういう状況で新聞報道がされたということでございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

4番黒岩岳雄君。

○4番(黒岩岳雄君) 同時期にFISの世界選手権がオーストリアのシュラートミンクで行われるというふう聞いておりますが、その時期と訪問時期は重なるでしょうか。というのは私、若干説明させていただきたいのですが、2018年に韓国のピョンチャンというところで、冬季のオリンピックがあるんですね。

ですから、私は今回市長が行かれる世界選手権と重なるのであれば、そこで韓国と日本の時差はほとんどないわけです。オリンピックに向けて、この富良野で各国に合宿をして、それで韓国へ向かうようなセールスをタイミングがあえばやっていただきたいなど、ずっと先の話ですけどいまから動いていくことも必要ではないかな。こんな思いでいま、質問させていただきました。

○議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時36分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩前の黒岩岳雄君の質問の取り下げの意見がございましたけれども、発言を許可いたします。

4番黒岩岳雄君。

○4番(黒岩岳雄君) 御迷惑をおかけしました。

その件の中身につきましては改めて、質問させていただくことにしまして、今回は取り下げさせていただきたいと思えます。失礼しました。

○議長(北猛俊君) それでは、その他の関係についてもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 以上で黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

次に関野常勝君の質問を行います。

12番関野常勝君。

○12番(関野常勝君) -登壇-

さきの通告に基づきまして、御質問をさせていただきます。地域の活性化は洋の東西を問わず、今も昔も重要

な課題でございます。

山部地区の人口は戦後、約8,000人で実に活気に満ちたまちでございました。特に映画は娯楽の王様で、青年芝居、弁論大会も行われ、社交ダンスが流行し、スポーツでは相撲などの大会もあり、ばん馬大会も開催され、山部住民は熱気にあふれたように記憶をしてございます。産業振興とともに、山紫水明の郷を観光資源として活用を図る政策を推進し、昭和30年には芦別岳と東大演習林が道立公園に指定されました。

月日がたつにつれて人口は減り続けまして、ことし8月末の人口は2,157名となっております。地方における人口が減少するのは、日本が人口減少の時代を迎えていることだけではなく、むしろ中央集権的な国のあり方が、東京一極集中を引き起こしたことで東京だけが発展していく、人も物も東京に吸い取られることこそ大きな要因があると思います。

このような状況にあっても、住民みずからの力で地域を活性化させ、地域の個性をいかしたまちづくりの重要性が求められていると思います。そこで山部地域活性化について御質問をさせていただきます。

1点目、太陽の里周辺整備について。

1番目、太陽の里には宿泊施設、パークゴルフ場、キャンプ場といった施設がございますが、整備上の課題があればお伺いをいたします。

2番目、これらの施設に関し指定管理業者などからも整備に関する課題や要望があればお伺いをいたします。

3番目、現在ある施設整備の課題についてどのように解決していくのか、お伺いをいたします。

4番目、ふれあいの家の通年営業の考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

続きまして2点目でございます。

山部地域観光資源を利用した滞在型観光の推進について。

1番目、山部地域における滞在型観光の推進において、現在どのような観光資源があると認識されているかお伺いをいたします。

2番目、山部地域において、今後新たな観光資源の開発を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

3番目、今後の滞在型観光に向けて、現在のある資源や今後開発を考えてる資源をどのように活用していくのかお伺いをいたします。

3点目、山部地域の温泉施設の必要性についてであります。

1つ目、現在山部地域にはいきいきセンターとふれあいの家に温泉施設がありますが、今後の利活用についてどのように考えていくのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終了させていただきます。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 一登壇

関野議員の御質問にお答えをいたします。

山部地域の活性化についての1点目、太陽の里周辺整備についての施設整備上の課題と次の指定管理者などからの課題、要望につきましては、重複する点もございしますので、あわせてお答えをさせていただきます。

ふれあいの家ではテラスが、パークゴルフ場におきましても管理棟の屋外デッキが老朽化をしており、キャンプ場につきましては、炊事場、トイレ、アスレチックの遊具等の施設が20年以上経過している状況でございますので、それぞれ課題として受けとめているところでございます。

次に、施設整備の課題解決につきましては、今後、修繕等の維持管理に要する経費が増大することが予想されますので、現況を見ながら、計画的に整備するなどの対応を検討したいとこのように考えているところでございます。

また、これらの施設につきましては、平成25年度より一元管理による効率的、効果的な運営管理を検討しており、地域の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、ふれあいの家の通年営業の考え方につきましては、現在の営業が4月下旬から10月下旬までの営業となっており、11月から4月下旬までは閉鎖をしている状況でございます。現状では10月から3月までの下半期の観光客の多くは、スキーなどを目的に来ているため、スキー場周辺での宿泊が中心となっており、冬期間の誘客は非常に厳しいことが想定されますので、通年営業につきましては、現段階では困難であるこのように判断をしているところでございます。

2点目の山部地域の観光資源を利用した滞在型観光の推進についての観光資源につきましては、山岳景観と農村景観が織りなす美しい景観が重要な観光資源であると考えております。その利点をいかし、現在は修学旅行生の農業体験や山部まるごと体験村、野外活動施設などにより地域が一体となって積極的に推進をしている状況でございます。

次に、新たな観光資源の開発についてであります。山部地域の観光資源については、新たな施設の建設といったものではなく、既存のものを活用したものであるというふうに現段階では考えているところであります。

例えば、現在行われている農業体験を一步進めた農産加工体験や、リサイクルセンターを活用した環境学習、遊々の森を活用した森林学習など、修学旅行の体験などへの活用を考えているところであり、また、未利用の市有財産の有効的な活用を視野に入れているところでございます。

次に今後の滞在型に向けた観光資源の活用についてありますが、既存の農業体験に加え、山部まるごと体験村の各種体験などを観光協会など各種団体と連携する中で、推進をしていく必要があると考えておりますが、これらの観光資源の活用は、観光関係団体や山部地域住民の方々の主体的な行動と行政との連携を図ってまいりたいとこのように考えているところでございます。

3点目の山部地域の温浴施設の必要性についてですが、山部いきいきセンターは公衆浴場対策のため、山部地区に居住し、現にふるに困窮している方とその付き添い者を施設の優先使用者として設置条例に定め、特殊浴場施設を設置しているところであり、ふれあいの家につきましては、自然環境を求めて訪れる者及び農林業に携わる者に対して、管理棟のシャワー施設の有料での利用、宿泊棟につきましてはシャワーと浴槽が各部屋に備えつけられており、それぞれの施設の目的に応じて利用をされているところでございます。

今後の利活用につきましても、目的に沿った形で利用を推進したいとこのように考えているところでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

12番 関野常勝君。

○12番(関野常勝君) それでは質問順に応じまして再質問させていただきます。

1点目の太陽の里周辺の整備についての4番目でございますが、ふれあいの家の通年営業の考え方に答弁をいただきましたが、冬の観光、経済効果を含めて相当厳しい状況におちるといふ答弁だったと思います。

地域における冬期の観光もいろいろな案がございまして、また地域の方が主体となりまして活性化に向けて、営業したいという意欲もそこにはあるわけございまして、指定管理期間以外の活用、先ほど答弁ありました11月から3月末の期間におきまして、イベント等における自主的な取り組みでの利活用の可能性というのがあればお伺いをしたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

商工観光室長 山内孝夫君。

○商工観光室長(山内孝夫君) 冬期の活性化に向けた指定管理期間外の活用についていかがでしょうかという御質問かと思っております。失礼しました、関野議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

いま申し上げましたように指定管理期間外ということで、このことにつきましては、指定管理者の方々がみずから自主的なその目的に沿った形での運営管理ということについては、することが可能でございます。

ただし、指定管理期間における費用、それから指定管理者の指名ということで、議会の方で一度議決してございますので、それを超える部分につきましては、自主管

理事業という取り組みの形になりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 以上で関野常勝君の質問は終了いたしました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後0時59分 開議

○議長(北猛俊君) 午前中に引き続き会議を開きます。

次に大栗民江君の質問を行います。

9番 大栗民江君。

○9番(大栗民江君) -登壇-

通告に従い一般質問をいたします。

1点目、公共施設等の老朽化対策についてお伺いいたします。公共施設の現状と今後のあり方についてです。これまで高度経済成長を背景に整備が進められてきた公共施設の多くは今後10年から20年ほどの間に順次更新を迎えることとなり、老朽化に伴う維持更新などにかかる費用が大きな財政負担になるということが社会問題となりつつあります。

これまで整備されてきた本市の公共施設は、私たちに身近なサービスを提供していただき、多くの方々に提供されてきました。その一方、近年、これらの施設を取り巻く環境は、人口構造や社会ニーズの変化など大きくさま変わりしているとも感じます。

人口の集中につれて、施設整備を進めてこられたここ二、三十年の間に富良野市における人口構造は大きく変化をしました。本市の人口構造は、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2010年に2万3,896人が、2035年には1万7,257人になるとの数値で、特に0歳から14歳の幼年人口は9.4%、15歳から64歳の生産年齢人口は51.8%と減少する一方で、65歳以上の高齢人口は、38.8%にふえるとの数値があります。少子高齢社会の進展に伴う税収の減少が進む一方、社会保障費への支出の増加が見込まれます。

このような情勢の中、老朽化が進む公共施設の更新や改修の需要に対してどのように取り組んでいかれるのでしょうか。富良野市が保有する公共施設のうち竣工後30年、40年以上経過している施設の割合はどのようになっているのでしょうか。

このような施設の更新、あるいは維持管理に要する費用の確保について、現状をどう把握されているのでしょうか。整備されてきた施設を将来的にも維持運営していくため、トータル的な試みとして神奈川県秦野市では公

共施設を総点検し、09年に秦野市公共施設白書を作成したほか、11年には「未来につなぐ市民力と職員力のたすき」という副題をつけた職員手づくりの作業をもとに進めた公共施設の再配置に関する方針を策定し、現在の市民だけにいままでと同じサービスを提供し続け、結論を先送りすることは、次世代に多くの負担を押しつけると明記され、未来につなぐたすきリレーをスタートさせております。

公開した情報の中には、行政側にとっても公共施設の利用者側にとっても、都合が悪い情報があるとしつつも、市民と共有するためすべての情報を公開し、老朽化の現状に優先順位を決めて大胆な維持更新がなされているのが現状です。

神奈川県藤沢市では、市の施設の現状を積極的に公開し、市民の方が主体となつての幅広い議論を進めることに重きを置き、そのための基礎的資料となる公共施設マネジメント白書をインターネットなど情報インフラを活用して公表し、有償刊行物として販売もされております。白書では、市の保有施設の現状を整理・分析した上で、行政サービスの現状と課題を明確にするとともに、09年11月より13地区に地域住民で構成される地域経営会議を発足されたまちの特徴性をいかり、各地区別の施設についてもまとめられております。

公共施設を含めた市の資産や資源について、市民と行政がともに情報を共有し、公共施設の再配置とより一層の有効活用を図りたいとされ、市民主体のまちづくりの推進を期待されております。

東京都多摩市でも市民との情報の共有化を図るためのツールとして、平成20年作成の施設白書を平成24年1月に改訂をしました。施設白書を整備・活用し、当初改修予定であった築35年の公民館を大規模改修して存続するのではなく廃止したとのことで、施設白書で施設に関するさまざまな情報をもとに施設の必要性の是非を検討することができたとされております。

現在本市では、公共施設の更新・改修は施設ごとに管理者の判断で個別に行っているとお聞きしておりますが、自治基本条例の検討を控えていることを考えると、市の施設トータルで施設の現状を記し、行政と市民が情報を共有することのできる施設白書のようなものが必要であると考えますが、御見解をお伺いいたします。

2件目、橋梁等の老朽化対策についてお伺いいたします。橋梁等の現状と今後のあり方についてです。

日本では、高度成長期1960年代を中心に多くの社会資本が集中的に整備されてきたため、老朽化の波が一気に押し寄せてきております。橋、道路、河川管理施設などの社会資本に使用されてきたコンクリートの寿命は、環境によっても異なりますが50年から60年と言われていることから、災害から命を守るためのコンクリート劣化

問題への対応が迫っております。

アメリカのミネソタ州では、ミシシッピ川にかかる1967年建造のミネアポリス橋が、2007年8月1日、開通から40年の経過で寿命とされるまで、残り10年あったものが補強工事中に一瞬で崩壊しました。

道路橋ではありませんが、昭和43年に起きた本市の富良野川鉄橋崩落事故は、とても怖い思いをしたことが記憶として残っている市民は、いまだ多くいらっしゃるかと推察いたします。

今後、橋梁をはじめとした社会資本について、防災や減災といった視点から対策を進めていくことは、市民の命と財産を守る意味から大変重要であると考えます。

総務省では、全国の地方自治体が管理しているに約65万橋の橋に対し、今後50年、従来通り壊れたら架けなおすという維持管理をすると費用は40兆8,000億円かかるが、これを予防保全に変え、小さな傷のうちに修理し、橋の安全性と長寿命化を進めれば、費用は23兆3,000億円となり、17兆円のコストが縮減できると試算され、事後対応型から予防保全型への維持管理へと転換を図られております。

富良野市においては、事後保全から予防保全にすることで、補修費用の縮減を見込まれているのでしょうか。市が管理している橋梁の総数と、50年以上経過している橋梁数をお示しく下さい。今後10年、20年後に50年以上経過する橋梁はどのくらいになるのでしょうか。富良野市の橋梁長寿命化計画にかかわってそのタイムスケジュールと国の補助率及び修繕方法を検討した結果、架け替えということもあり得るのかどうかお伺いいたします。

市が管理する橋梁について、長寿命化計画の策定により、今後、橋梁の修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図りつつ、優先順位の検討がなされていると思っておりますが、進捗状況についてお伺いいたします。

3件目、持家住居手当についてお伺いいたします。国の動向と職員住居手当のあり方についてです。

北海道新聞3月17日付けに総務省が発表した地方公務員給与の調査結果について、地方公務員給与8年連続国下回る一方で、持家の職員に対する住居手当が4割の自治体で残るなどお手盛りの支給も判明。

持家に対する住居手当をめぐっては、09年に国が廃止したのを受け、総務省が地方にも見直しを要請。しかし、1,794自治体を対象とした今回の初調査では、廃止するなどして支給がなかったのが16道県と999市町村で全体の57%にとどまった。

支給が続いている779自治体のうち83自治体では、段階的な減額など廃止に向けた経過措置を設けており、見直しは今後、一定程度は進むとみられるとありました。

同日付けの読売新聞には、道職員の給与最低水準、ラスパイレス指数92.5で全国最下位。道によると道内市町

村で100を超えたのは7市町村。札幌市と富良野市と5町村とありました。

富良野市の場合は、職員の持家住居手当が支給されております。支給状況は、平成21年11月に開かれた平成20年度決算審査特別委員会で、持家手当については981万6,000円。月によって動きはありますが、月平均136人の支給実績とのことであります。

一般的には、住居手当は、どこかの家やマンションを賃貸している場合に、そこを会社として補助をするという考え方が住居手当という理解をしておりますが、市職員の場合には持家であってもこの手当が出ております。

人事院は、民間では自宅の維持管理費の補助を目的とする手当はほとんどないなどとして、地方にも見直しを進める動向です。

税の使われ方の決定については、行政に携わる職員に対しても私ども政治に身を置く議員や議会に対しても、市民目線は大変厳しいものがあります。

そこで、現在、職員住居手当のあり方について、持ち家住居手当の趣旨や概要、持ち家居住者の割合等はどのようになっているのでしょうか。国の制度との相違内容はあるのでしょうか。

人口構造の変化に伴う将来に対する財政運営を見据え、これからの持ち家手当に対する見直しの考えについて御見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

大栗議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の公共施設等の老朽化についての公共施設の現状と今後のあり方についてであります。本市におきましては、昭和40年代から50年代に建設され、今後10年間から20年間の間に耐用年数を迎える施設が多数あり、今後、建て替えや改修等に要する費用の増加が懸念されるところでございます。

また、今後ますます進行する少子高齢化の中にありまして、生産人口の減少による市税収入の減や社会保障経費の増加等により、公共施設の更新や改修に必要な財源の確保は、いままで以上に厳しくなるものと考えております。

このことから、公共施設の老朽化への対応につきましては、市内及び地域の人口推移、施設の役割、利用の状況等も考慮しながら、建て替えか改修かの選択、建て替える場合の規模、施設の複合化など、弾力利用の可能性、さらには統合や廃止までも含め、さまざまな選択肢を考慮しながら、少ない経費で最大の効果が得られるよう実施をしていかなければならないとこのように考えているところでございます。

次に市の行政財産であります建物の老朽化割合及び更新維持費用の確保に関する現状把握についてであります。竣工後30年以上から40年未満のものは、住宅や車庫等の小規模なものも含め、平成23年度末で全482棟のうち135棟28%、40年を超えるものは75棟16%、あわせて210棟44%でございます。

これらの建物につきましては、構造や用途によりそれぞれ耐用年数が異なり、築後の経過年数によって一概に老朽度をはかることはできませんが、今後10年あるいは20年のうちに、耐用年数が経過をするものも少なからずあることから、早期から対策の手法や財源について検討しておく必要があると考えております。

教育施設や公営住宅の改築等をはじめ、主な施設に係る対策費用につきましては、現在、取り組んでおります第5次富良野市総合計画の策定において検討の上、予算計上を見込んでおり、また、庁舎につきましても、庁内に検討委員会を設け、整備の手法や財源を含め、検討を開始するところでございます。

庁舎を含め今後追加となる施設の維持更新等の費用につきましては、総合計画のローリングの中で、年度内における平準化に努めながら、確保してまいりたいとこのように考えているところでございます。

次に施設の現状を記した施設白書の作成についてであります。現在本市におきましては、市道橋長寿命化修繕計画、公営住宅長寿命化計画、公園施設長寿命化計画等と既存施設の長寿命化を図るためのさまざまな個別計画を策定済み、あるいは策定中であり、この計画の策定の段階において、施設の現状等の分析・把握がされているところでございます。

また、この他の主な施設についても、財産台帳により基本情報の管理が行われていることや利用状況や管理経費等の情報についても必要に応じた情報提供を含め、個別での対応が可能であることから、施設白書の作成については、現在のところを予定をしていないところでございます。

次に2件目の橋梁等の老朽化対策についての橋梁等の現状と今後のあり方についてであります。現在本市が管理している道路橋は264橋であり、そのうち平成24年度において、一般的に橋梁の寿命と言われる建設後50年を超える橋梁は7橋で、全体の約3%となっております。20年後にはこの割合が48%、127橋となり、老朽化する橋梁が増加をし、維持管理に要する費用がこれまで以上に増大することが予想されております。

本年度は建設50年を迎える橋として、山部川橋と創成橋の架け換えを実施をしているところでございます。近年の社会情勢により予算の制約が厳しい条件下で、今後老朽化する道路橋に対応するため、市道橋梁寿命化計画を策定中ではありますが、修繕及び架け換えにかかる費用

の縮減を図りつつ、道路交通網の重要性、緊急性を踏まえ、個別に橋梁の優先順位づけの計画が本年度で完了を予定しているところであります。

また、橋梁の修繕及び架け換え工事に関する国庫補助事業、補助率10分の6につきましては、次年度以降、総合計画に基づき橋梁長寿命化修繕事業の実施を予定しているところでございます。

次に3件目の持家住居手当についての国の動向と職員の住宅手当のあり方についてであります。

まず時系列で富良野市の持家住居手当についてお答えをいたします。

制度は、持家の促進と維持管理費用の補てん目的として、市の独自制度として国に先んじ、昭和45年5月に月額5,000円でスタートし、昭和51年4月には月額6,000円に引き上げ現在に至っているところであります。

一方、国の持家住居手当は昭和49年に主に自宅の維持管理の費用を補てんする趣旨の手当てとして、月額1,000円、新築購入後5年は2,500円でスタートしましたが、その制度趣旨が定着をせず、平成15年、新築購入後5年の2,500円のみを残し廃止、平成21年12月にはこの新築購入後5年間の2,500円も廃止をされ、持ち家については一切の手当支給がなくなっているところであります。この理由として、平成15年、存置した手当についても、財形持ち家個人融資の利用者が大幅に減少し、継続する必要性が認められないとのことからございました。

そこで、国の制度との相違内容についての御質問であります。住居手当そのものの持つ、主に自宅の維持管理の費用を補てんする、いわば、生活補助給的性格という点では相違はありませんが、国が大きな廃止理由とした、制度趣旨の定着あるいは融資制度の利用状況といった点では、大きな相違があるものと考えているところであります。

具体的には、転勤を前提とした家賃が安い官舎が整備されている国においては、元来、住居手当の制度趣旨の定着は困難なところであり、一方、本市も含めた地方都市におきましては、住居手当は、持家による定住促進の趣旨も包含しているところで、制度としても定着をしており、持家比率、融資を受けている職員の状況は、国と比べ大きく違うところでございます。

本市におきましては、持家の職員が半数を占め、その多くがローンを組んでいる状況にあります。また、官舎という点でいえば、職員住宅の充足率も低く、今後においても整備方針はなく、逆に、老朽化の状況をかんがみ、廃止する方向にございます。職員住宅の廃止、民間賃貸住宅の借り上げに移行することによって、市内経済の活性化にも役立つものと考えております。

こうした制度趣旨の定着状況の相違がある中、今後の

住居手当のあり方につきましては、職員の採用条件でございます市内居住、持家促進、市内経済の活性化、税収確保等の点を総合的に考えるとともに、給与決定の基本でございます情勢適応の原則、社会情勢の変化を踏まなければならないと思いますが、現在道内都市の多くが支給をしており、市内民間企業においても約6割が住宅手当を支給している状況も含めて判断いたしますと、当面は本市の制度趣旨を尊重し、継続すべきものと考えているところでございます。

最後に、支給の現状についてであります。平成24年4月1日現在134名となっており、額につきましては、平成23年度決算で972万円となっているところでございます。以上であります。

○議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 通告に従い1件目から質問してまいりたいと思います。

公共施設の老朽化対策については、竣工後30年、40年経過している施設の割合が30年28%、そして40年が75施設で16%ということで計44%、4割以上にも及ぶという答弁でございました。そういう中、これの費用の確保について現状の把握では、年度内における平準化を図ってまいりたいというような御答弁だったと思うんですけども、この年度内における平準化というのはどこか他の施設についても何か考えられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 大栗議員の御質問にお答えいたします。この平準化というのは、今後、新たな施設等がうまれた場合について、それらを含めて歳入予算がございまして、それらを含めて平準化をしたいということでございます。

改築・改修に当たる費用についても、財政的な件でございまして、向こう10年、平成22年に策定をして、平成23年からおおむね10カ年計画を立ててございます。この中では、今後予想される老朽化等の建築物等について、試算をしてございまして、その中で今後可能という形で計画を立てているということでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) はい、わかりました。市の建物のうちで文化会館ですけれども、これは昭和46年に建てられたところでございます。少子高齢化に伴いさまざまな御要望、市民意見を聞くことが私も多いですけれども、この文化会館についてどのように今後、方向性をされていかれるのかお伺いいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) お答えを申し上げます。

先ほどの答弁の中に庁舎につきましてはということで、庁内に検討委員会を設置する予定でございますということで説明をさせていただきました。

その中には、市の庁舎それから文化会館、スポーツセンター等、これらについても大きな施設ということで、財源が大きく伴ってくるということがございますので、これらを含めて検討してまいりたいということでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9 番大栗民江君。

○9 番(大栗民江君) 施設白書に対しての質問をしてまいりたいと思います。個別に公住ですとか市道、さまざまな計画がストック計画また長寿命化計画、個別計画が策定されていると思いますが、10 年間の総合計画の中でも自治基本条例の検討といたしまして、市民との協働、自立によるまちづくりの推進と自治体経営の基本事項についての条例化検討が平成 27 年から迫ってきております。

市内におきましても、ある町内の役員がされている方も、今後の町内における施設のあり方について、ほかのところではどうなっているのだろうかとか、今後のあり方を考えてきているという状況にいらっしゃるんだなど私は感じているんですけども、そういう中、市の施設が個別にやっていたらいいんですけども、市民と本当に情報を共有するっていうことを目標にしていくのであれば、白書が必要ではないかと思うんですけども、研究する考え方はないでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 御質問にございました白書というものにつきまして、私が知っている限りで申しますと、どのくらいの施設があるか。また、施設にはどのくらいの管理運営経費がかかっているか。利用状況とはどういうふうに行っているかということだというふうに思います。

施設の白書をつくっておられる自治体は、大規模な自治体、そういうところがメインにつくられているというふうに理解をしているところでございます。富良野のように施設の状況がすべてを市民の方が理解されているだろうという、理解されやすい地域にあるものは、ある程度の施設は御存じかということでございまして、施設の白書をつくって、施設の 1 から 10 まで説明するというになると、先ほど議員が御質問になりましたがストックマネジメントを行うときに、そういう施設の概要を説明をして、その施設が今後どういうふうに使われるか、ま

た回収するか、建てかえるか、また、規模等を小さくするか、複合化して施設をつくるか。また、廃止・統合が必要かということ等を含めて検討するときに、いま市で持っている情報を出しながら、市民とその情報を共有しながら議論をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9 番大栗民江君。

○9 番(大栗民江君) 市で持っている情報を出しながらといういまの御答弁でございました。富良野市総合計画の目指す姿といたしましては、安心と希望、協働と活力の大地富良野という将来像が掲げられております。

例えば地域で施設を抱えているとします。そうしたら、この施設をうちの地域でどうしていったらいいのかっていうことを、ほかのところの状況っていうのもわかれば、連合会長さんも上の方にいろんなことを言っていけるけど、いまのままですと、もっと富良野のまちがどうなっているのか、議論をするこれから材料となるものが欲しいということがあれば、市民と情報の共有化を図り、市政のさまざまなこれからのことについてお話をしていくものになると思うんですけども、その辺に関して研究をされるということはまるっきりないでしょうか。お伺いいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 先ほど市長から御答弁させていただいておりますそれぞれ修繕計画等、総体をつかんで計画を出しているところでございまして、このほかに富良野市の耐震改修促進計画というのも、平成 21 年 3 月に策定しております。

この中で特定公共建築物の耐震化というのを調査させていただいております。この中には、9 つの施設がございまして。その中に、先ほど議員が御質問になりました市役所だとか、スポーツセンター、文化会館等が入っております。これらについて、市民の方たちもこの計画等をごらんになる機会がないのかもしれませんが、そういう形の情報は提供していかねばならないというふうに思っています。以上です。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9 番大栗民江君。

○9 番(大栗民江君) 行政サービスの見える化を図っていただきたいとの思いでしつこく質問いたしました。次の橋梁に移らせていただきます。

橋梁の中での御答弁では 264 橋抱えて、その中で 50 年以上経過しているものが 7 橋、そして 20 年後には 48%、127 橋になっていく。約 5 割近いです、48%におよぶということでございました。

個々に対策を進めていくことが大変大切なことだと考

えておりますが、この防災減災といった視点から見た場合、北海道緊急輸送道路ネットワーク計画に指定する緊急輸送道路で富良野市指定の道路がございます。富良野市指定の道路の中に東橋はじめ6つほど橋があると思えますけれども、これに関しましては、どのようになっていらっしゃるのかわかりましたら伺いたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

緊急災害時等において、避難路もしくは緊急搬送路等、これらの災害時に通行を優先して確保すべき道路として、北海道緊急輸送道路ネットワーク計画というものが作成されてこれにおいて、指定されている路線ということでございますが、その路線につきましては国道、道道が主な幹線道路であります。市道においても路線指定がありまして、そのうち橋梁がいま御指摘のとおり6箇所橋梁がございます。

ここにかかる最長の橋梁として東5条橋、これが50年経過をいたしております、それから東橋が25年、瑞穂東4線橋が24年、新光橋が39年、学田橋が25年ということで東5条橋を最長として、橋が架かっているところでございます。

これにつきましては、先ほど市長答弁にもありましてとおり、本年度、橋梁の長寿命化計画を策定しております、次年度以降、総合計画に基づいて、橋梁の架け換えもしくは改修を行っていくという計画でありまして、指定されている路線の橋梁は、優先度を高く補修、改修、架け換えも含めて、今後検討していくというふうに考えております。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 50年を超えている橋もあるということで、富良野市が指定している緊急輸送道路に関しては、橋に何かあったら面と面が繋がらないことがありますので、計画的な修繕の方を進めていただきたいと思えます。

今後、ワインぶどう祭りがございますけれども、中央歩道橋が駅の向こう側とこちら側で通行止めになります。おじいちゃんが孫の高校生がなるべくここを通らないように、ポッポブリッジの方を通るようにということを学校から言われていたと。手すりも90センチ以下ですから、そういうところに対しまして、今後この計画ではどのようになっていらっしゃるのか伺いたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 大栗議員の再々質問にお答えさせていただきます。

中央歩道橋の件だと思いますが、今回の長寿命化策定計画におきまして、従来、道路橋が中心で補助制度が設けられておりましたが、このたび歩道橋につきましても補助対象にすべく、お願いしておりましたところ今回対象になっておまして、このたびの点検の調査項目に入っております。この結果を受けて、今後、どのような改修補強が必要か検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 264橋の中に含まれて検査をしていただいたということで理解をいたします。今後、次年度以降、長寿命化修繕計画がこれからなされていくという御答弁でございましたが、この修繕方法などを検討した結果、架け替えということもあり得るのかどうかということに関しまして、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 点検の結果にもよりますが、補修に間にあうのか、それから架け替えが必要なのか、点検結果をもとに本年度、優先度決めて、修繕計画を立てているわけですが、結果によっては、架け替えも必要な手段ではなかろうかというふうに考えております。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 架け替え必要な手段という御答弁もございましたが、具体的にどの橋がそういうものが出ていらっしゃるのでしょうか伺いたします。

○議長(北猛俊君) 前回質問された橋以外でということでしょうか。

再度御質問してください。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 検討された結果、架け替えということもあり得るのかどうか、伺いをいたします。

○議長(北猛俊君) 前回中央歩道橋の関係について建設水道部長は答弁されてはいますが、それ以外の橋でということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) であれば具体的にどの場所も含めて再度質問いただきます。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 申し訳ございません。火葬場に行くところの橋が上から見たらコンクリートが消れて中の鉄骨が出てきて、赤い富良野市というコーンが置いてあって、ここですよということであの橋があります。そしてあの橋は斜めではなく、1回まっすぐになるもので

すから、あそこの橋ですとか、お墓参りをした方からもお盆前に1回グレーダーかけるだけなので道路がえぐれてしまう。

そして、橋のところのこちら側がえぐれてきているんですけど、火葬場の橋に対する質問でございます。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 大栗議員の再々質問にお答えさせていただきます。

いまおっしゃられているのは市道墓地線に上がるところにかかっている光正橋でございますけれども、設置以降49年が経過しておりまして、来年50年を迎えるということでございます。架け替え補修につきましては優先度が高い橋ということでもあります。

来年度に向けて、狭い橋でもございますので、拡幅も含めて計画、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 次、3件目に移らさせていただきます。持家主居手当について伺いいたします。

富良野市の住居手当は国より先んじているということでの御答弁でございました。そのような中、国の方では、民間では自宅の維持管理費の補助を目的とする手当はほとんどないとされているんですが、いまのところは富良野市においては、見直しの考えはないということでしたが、道内としても多く残っているという御答弁がございました。

例えば、隣の芦別市ですとか、どのようになっているのかわかっていけば、教えていただきたいと思っております。

○議長(北猛俊君) いまの質問の関係ですけれども、類似都市の調査があるかないかという趣旨でとらえさせていただきます。それとも特定のということで、お聞きになられているのでしょうか。

再度御質問いただきます。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 道内としても多く残っているという御答弁がございました。道内の状況の中で、例えば隣まちが芦別だったものですから、芦別市ということでお伺いをいたしました。……。

○議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午後 1 時 49 分 休憩

午後 1 時 50 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。休憩前の大栗民江君の質問ですけれども、質問内容、主旨等を明確にし、再度質問願います。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) だいたい57%の自治体で支給をやめたという新聞報道での1回目の質問でございました。だいたい43%の自治体で残っているということで、支給が続いている779自治体のうち83自治体では見直しを進めるという報道記事です。そういう中富良野市では、最初の答弁では道内でも多くの自治体で残っている、市内6割の事業所で住宅手当を支給しているという実態でございましたがこれについてのお考えをお伺いいたします。

○議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 1 時 59 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、休憩前の大栗民江君の質問、取り下げの旨報告がありましたが、そのほか質問ございますか。質問ございますか。ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 00 分 休憩

午後 2 時 10 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の大栗民江君の質問を続けます。

続いて質問ございますか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 住宅手当につきましては、現在は支給実績134名、972万円という御答弁がございました。今後この手当を続けていくということでしたが、いま民間におきましても、燃料手当、借家であっても住宅手当がない。本当にさまざまな生活の大変厳しい状況があります。

そのような中で市の職員に出されていていらっしゃいます持家手当、これを続けていくのはやめるべきだと私は思いますが、このことに関して御答弁をお願いいたします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長近内栄一君。

○総務部長(近内栄一君) 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

今後の住宅手当の考え方でございますが、先ほど、市長からも答弁ございましたとおり、市内居住、それから持ち家促進、そして市内の経済活性化、それから税収確保、そういったことを総合的に判断しながら、なおかつ、給与決定の基本であります情勢適応の原則、社会情勢の変化、そういったことを踏まえて考える必要があると思っております。

現在、道内の都市の多くということで答弁させていただきましたが、現在28の市が支給をしているといった状

況がございます。平均の手当も 6,875 円というふうなことで、そういった中で本市は 6,000 円という状況もございます。

それからもう一つは、市内の民間企業における住宅手当の支給割合、これは毎年商工会議所が労働実態調査を行っております。昨年 23 年度の数字の中で、諸手当、住宅手当は「あり」と答えている企業、事業所が 61.5% というような状況であります。そういった部分も勘案しながら判断いたしますと、当面は、本市といたしましては、制度趣旨を尊重しながら継続してまいりたいとこのように考えてございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 以上で大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

10 番萩原弘之君。

○10 番(萩原弘之君) -登壇-

それでは、通告に従いまして、順次質問をしてまいります。

山部太陽の里自然公園野営場におけるキャンパーの利用についてお伺いをいたします。北海道の主たる観光目的には、自然鑑賞、温泉保養、施設見学、特産品の買い物、飲食行事やイベント参加などさまざまなニーズを求められてきております。

近年は、観光客の道内入り込み客数も 4,500 万人前後にとどまり、旅行形態も団体旅行から家族旅行が主流になり、そのことに伴って 7 月から 8 月の夏休みシーズンにおける観光客の入り込みだけが特化している状況にあります。交通経路もツアーバスからカーナビの普及によりレンタカーやマイカーの来道者も増加傾向にあり、道内における観光旅行もプライベート化してきているように思われます。

本地富良野も道内観光のメッカとなり、はや 30 有余年を経過している中で、自然景観と施設見学、さらには体験観光など、まさに、近年の観光ニーズにあったアイテムを装備してきているものと言えます。この中においても自然体験やキャンプ目的で本地を訪れる観光客も多く見られ、現在キャンプ場を開設している公園、もしくは野営場は、本市において山部自然公園太陽の里キャンプ場だけとなっております。

近年の利用者の動向を見ますと、平成 18 年までは 2,000 名、19 年以降は 3,222 名をピークに 2,700 名から 3,000 名の利用が安定的に推移をしている現状にあります。

また、富良野市自然環境活用センターは、通称山部ふれあいの家の環境整備及び隣接するパークゴルフ施設の

増設、芦別岳野営場施設の整備などが具体化をし、6 月定例会での富良野市自然環境活用センター設置条例の一部改正により、農村公園広場、通称音楽広場、及び第 2 キャンプ場、及び芦別岳野営場、通称第 1 キャンプ場をあわせてパークゴルフ場をセンター内に加えることにより、総合的な管理運営が図られ、将来のニーズにあったシステムづくりがなされるものと確信をしております。

平成 22 年から発進した山部地域観光振興計画にも組み入れられている太陽の里を地域観光の核として、ホテルの里の造成や各種イベントの誘致、近隣にあるリサイクルセンターを活用したイベント開催、農村地域を散歩して歩くウォーキングラリーなど、山部観光振興のランドマーク的存在として、自然公園太陽の里が君臨しているものであります。

さて、この太陽の里キャンプ場の利用についての事柄であります。先ほど述べさせていただきましたように、北海道内のキャンプ場利用者は、ここ数年さほど変化はなく、安定的に推移している傾向にあります。また、インターネットでの口コミ、各キャンプ場のランキングサイトや情報雑誌による利用条件の開示や設備状況の公表がされており、キャンピングカーの普及により家族連れでのキャンプ場利用や駐車場での宿泊、バイクやサイクリングによる宿泊利用とさまざまな本市以外の方々が利用されています。

現在、指定管理者に委託をして、環境整備、施設管理が行われているわけですが、施設利用者の中にはマナーの低下、多様なニーズを求めるがゆえのモラルの低下、無人ごみステーションへの無分別、ごみのポイ捨てなど、利用者の施設の利用については、一定のルールづくりをしなければならないと私は考えます。

特にキャンプ場での利用条件の整備については、たき火の許可場所、ペットの管理、花火の制限、ごみの分別、近隣テントとの設営方法など、現在の利用条件を定めている事柄もありますが、すべて看板等の周知だけですべての利用者には行き渡っていないのが現状です。

特にごみの分別については、本市以外の利用者が多い場所での宿泊などによる生活ごみの排出は、ごみのリサイクル率 90%以上を達成している富良野市にとって、環境都市としてのアピールをする場所として格好のエリアであり、分別をしていただくことにより、ものの大切さと再利用できるプロセスを理解していただく良いタイミングではないかと考えます。

道内のキャンプ場において、管理がほとんど行政もしくは指定管理者が行っており、市民の税金を投与して管理運営がなされております。前段述べさせていただいた事柄とさまざまな利用者への環境整備への理解を求め、さらに、今後の施設整備の基金につなげることや本市のごみ袋やパンフレットを渡すことにより、利用に対する

サービスの向上を図るためにも、利用料金を設定することが必要と考えますが市長の見解を伺いたいと思います。

次に、本市の6次産業化についてお伺いをいたします。24年度の農林水産省が提言をしている地域資源を活用した農林業者等による新事業の創出及び地産地消を図り、農林水産物の有効利用と地域経済の振興を目的としている6次産業化法は、農業と消費者を結びつける農産物の販売にとどまらず、農産物を利用した加工品や事業者との連携による経済振興も視野に入れた新たな産業を農村地域にもたらすものであります。

本市においても、ワイン事業はじめ、観光にコラボしたチーズ工場が、その先進的な事例であると考えます。しかし、民間のアイデアでつくられた6次化商品はまだまだ数が少なく、現実にはかなり高いハードルを越えなければなりません。

本市は農業のまちであります。また、多くの人々が訪れる観光のまちでもあります。本市におけるマルシェは、その大きな役割を持ちながら本市の特産物と地産商品を紹介できるエリアであり、観光目的の多様化により求められるものも、よりマニアックになり、個性あるレアな商品を求め歩く観光客がふえている中、この6次産業化の持つべき意義は、本市にとって大きなものと私は考えます。

現在農産加工品を手がけている企業を除く組織・団体は少なく、また新たなアイデアとその仕組みづくりが必要だと考えます。本市は、生涯学習センター内に食品加工実習室を整備して、その基礎的な開発研究場所を設けているわけですが、現在利用している2団体の実績を踏まえた上で、今後の6次産業化に対する市の考えと今後6次化に取り組みを考えている団体やサークル、企業に対して、どのような方向性を持って支援していくのか市長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、2点で1回目の質問を終わります。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) ー登壇ー

萩原議員の御質問にお答えいたします。

1件目の山部自然公園太陽の里についてのキャンプ場における利用料金の設定についてであります。山部自然公園太陽の里内のキャンプ場は、芦別岳のユーフレ川がそそぐなど、すぐれた自然景観に恵まれた施設であり、登山家、一般客等に多く利用されており、最近5年間の平均利用客数は、年間2,900人となっているところであります。

キャンプ場の施設としては、炊事場、トイレ、ごみ置き場等を設置しているところでありますが、集会、展示会等の催し物などのイベントスペースとしても幅広く利用されており、これらに関し一部公園を利用する際には、

市の許可を受けなければならない、使用料、占用料が必要となっております。キャンプ場を有料化するには、管理人の常設や有料化するための投資が必要であり、現在の段階では有料化は考えていないところであります。

また、同キャンプ場の一部は富良野芦別道立自然公園に隣接し、特別地域に指定されていることもあり、ごみの分別など、利用者への指導と協力により、自然景観保護の意義を感じ、体験していただけるものと考えているところであります。

次に2件目の農産物の6次産業化についての、市の6次産業化推進の考え方についてであります。6次産業化とは、農林漁業者が生産、加工、流通、販売を一体化し、所得を増大させる取り組みのほか、農林漁業者が2次、3次産業と連携をして、地域ビジネスの展開や新たな産業の創出を促進する取り組みのことを言い、国におきましては、こうした農漁村の6次産業化を促進するため、6次産業化法を平成23年3月に施行し、6次産業化や高付加価値化に役立つ創意工夫を凝らした取り組みを支援することといたしているところであります。

本市におきましては、農産物の直接販売と地元産のそばを活用した新製品の開発、販売に取り組む2つの事業者が、6次産業化法に基づく総合事業計画の認定を受けているところであります。

また、本市におきましては、富良野市農業及び農村基本計画の中で、農業経営の発展に向けた取り組みとして、経営の多角化を挙げ、こうした経営の多角化を進める取り組みの中に、6次産業化の推進が位置づけられるものと考えているところであります。

本年度におきましては、持続可能な農業及び農村づくりに向けて推進しております4つの柱の中の信頼される産地づくりにおいて、農業者の方々が取り組む農産加工などにこだわり、商品やインターネット販売、産地情報の発信など、新しい分野への挑戦を支援することといたしております。

また、本年8月から11月にかけて、6次産業化促進支援事業として、農家レストランの開設や運営、農産加工の実践講座を開催し、季節労働者の通年就労先の確保について支援するなど、6次産業化の推進に向けた取り組みを現在実施しているところであります。

今後も関係機関団体と連携をしながら、6次産業化に関する情報の共有を図るとともに、去る9月3日に北海道大学と締結した11項目の連携協定を活用しながら、その推進に努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

○議長(北猛俊君) 再質問ございますか。

10番萩原弘之君。

○10番(萩原弘之君) それでは質問順ののっとなって随時質問をさせていただきます。ただいまの御答弁の中で

有料化という部分は当面考えておられないというようなお話をいただきました。

私が1回目の質問をさせていただいたおりに、何点かの問題点を提起させていただいた事柄について、どのようにお考えなのかちょっとお聞かせをいただければというふうに思います。まず、1番大切な部分というのが、ここ1シーズンないしは、私の自宅がそばにあるものですから、何度か足を運んで行って見た経緯の中で、無人のごみステーションがあつた施設内に2カ所ございます。日曜日の朝もしくは月曜日の朝いくとですね、大量のごみが分別をされずに、また、市の指定のごみ袋にも入れずにコンビニの袋に入れられた状態で放置をされているというのが、いまの現状でございます。

このことについて改善をすべく策を何か持ちあわせているのであればお聞かせをいただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 萩原議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

それぞれ農家の近くの方々、太陽の里の近くで生活をしている状況の中で、萩原議員のようにそういう状況を把握しながら、生活をしていることに対して市の方にある程度のご提案をいただいたと、そのように強く感じているところであります。

御質問あつた状況の中で、やはりキャンプ場にこれら、例えば、小中学生の場合は学校の教員が引率するだとか、あるいは青少年の活用については、活動員が引率してきているとか、そういう状況もございますから一概には言えませんが、教育の一環としてやるという状況であれば、そういうごみの分別というものは、当然富良野市で長年にわたって太陽の里においても行われてるという状況でございますから、私どもといたしましては、ただいま御質問あつた件については、十分配慮する中でこのようなことが起きないような状況づくり、しいては現在、管理をいただいている状況のところにもこういった問題を含めた中で、富良野市の環境に対する理解をさらに強めていかなければならないとこのように感じているところでございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問でございますか。

10番萩原弘之君。

○10番(萩原弘之君) 教育的な観点からというようなお話もありましたので、私にとってみますとキャンプにこられる皆さんに、この富良野のごみの分別の有効性、それからエコある部分、このことを伝える仕事も教育的観点というような感じを私は持っております。

できればキャンパーの方々にこの趣旨を十分理解していただくためには、ごみの分別方法にかかわる内容のパン

フレットもしくはその説明を記していただける、現在設置をされておられますポスター自体が、A4番のものですべてのごみを書き込まれているというのが現状です。このことでは、キャンパーに周知が十分徹底なされているとは私は思えません。

でありますのでこの部分の先ほど御答弁いただいた有料化をするという部分のシステムづくりのために、かなりの投資をしなければならぬというようなお話を市長もお話しされておりましたが、私にしてみますと管理棟にいまお二方の作業員の方々が定時の中ですが常駐をしております。

ただ、管理棟がパークゴルフ場の北側にある状況の中で、ゴミステーションの管理が全くできない状況下にありまして、何とか従来、太陽の里の第一キャンプ場の広場になる前の機械の格納庫になっているところがありますけれども、そこを管理棟にさせていただいた中で、せめてゴミステーションの管理は、その付近でやっていただけるような方法がとれないのかなど。

そのことによって、まるっきり定期の時間内での放置というものは相当量改善がなされるのではないかと思いますし、作業をされている方々にお話を聞きますと、お一方は土日になるとテント一つ一つを回っていただいて、ごみはこういうふうに分別をしてくださいますというように説明をして歩いている作業員の方もおられます。大変なんだけど、そのあとの作業がもっと大変だから、僕はいまこういう仕事をさせてもらってるんだというお話を伺いました。管理だけでもかなり大変な作業をされている中で、私はそのごみの分別というところに、お互いのモラルとマナーがちゃんとしっかりと反映させてられるキャンプ場であることが一番望ましいことであろうと、いうふうに思います。

そのことも含めてですね、何とかそのごみの対応という部分について、手を尽くしていただきたいというふうに考えますし、ことし春の3月の定例会の中でも、小さいごみ袋を用意されるというお話も伺いました。できればその小さい袋を利用され、中に分別のパンフレット等も入れていただき、せめて7月、8月のこのキャンプ場の1番の繁忙期に至る部分の期間だけは、そういうような対応をしていただきたいというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 萩原議員の再質問に再度お答えさせていただきます。

大変、いまお話をお聞きしてますと貴重な御意見だというふうに私自身も強く感じております。

来年度から一応、指定管理者制度のあり方というものを考え直す状況づくりをいまいたしておりますので、その

中で、ただいま御質問あったことも包含する中で、ごみの対応については十分配慮してまいりたいと、さらに、それぞれ宣伝する中で、十分にチラシを配ることも必要かもしれません。

しかし、富良野の現況はもう30数年前から、そういう定着を図ってきた状況もございますから、私はできる限り説明をして理解を求めていく方が、理解がいただけるような状況づくりもあるのかなと、そう考えますので、そういう配置をその期間だけでも徹底してやる方法を考えていきたいとこのようにいま考えてるところでございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

10 番萩原弘之君。

○10 番(萩原弘之君) ごみの問題については、いま市長からお答えをいただきましたので、来年度に向けてごみの分別含めて、本当にきれいでどなたが来てもいいキャンプ場であると、というようなお答えをいただけるような施設づくりに心がけていただければなというふうに思います。

次に農産物の6次化について質問をさせていただきます。せんだって8月17日、富良野広域圏通年雇用促進協議会の主催で6次産業化促進支援実践講習会というのを催されているかと思えます。大変失礼な話なんですが、この講習会に参加をできない中で、内容がどのような形であったのか、もう一つはどれぐらいの参加者がおられたのか。その辺のところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 萩原議員の再質問にお答えをさせていただきます。6次産業化の関係で、1点目は講習会にどれぐらいの出席があったのかということでもあります。

現在申し込みの状況から見ますと、広域圏でこの雇用促進協議会が設置されてますから、富良野市、中富良野町、上富良野町、南富良野町、占冠村の1市3町1村の方々が34名出席されているというふうにお聞きしております。そのうち富良野からは、18名の申し込みというふうにご報告を受けているところであります。

そこで、その農産加工の実践講習会というのは10回ぐらいそれぞれ予定をしておりますから、これはただいま御質問ありましたとおり、雇用の促進協議会と連携をするということは、この事業によって雇用を確保していくという、そういう連携をする中での講習会でございますから、当然、雇用確保という大きな大儀の中で、この講習会を実施していくという状況でございます。現在聞くところでは、非常に好評を博しているというような状況になっているところでございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。

10 番萩原弘之君。

○10 番(萩原弘之君) 富良野市で18名の方の御出席いただいていると、私も大変驚きをもっております。

なかなか農産加工と言われる部分の作業自体が、農業者っていう部分のベースにあるものを踏まえた上で、さらにプラスアルファを求めていかなければならない作業に至ることです。ましてや、農商工の連携を伴った中で考えをめぐらせていくことを考えますと、非常に至難の道であろうというふうに考えます。

そこで、近年、この富良野の観光という部分を含めてこの6次産業で培われ、生み出されてきた商品をこれから先もいろんな形の中でアイデアを出し、またそのアイデアの結集が富良野のいわゆる特産物になり、また加工品の中でふらのワインのような知名度のある商品につくり上げられていくと、というようなかわりがこれから、さらに必要になってくるのではないかと思います。

先ほど、北大とコラボレーションしながら、連携をとりながら、この6次化に向けていろんな思案をしていくようなお話を伺いましたけども、これから先、新しい商品に対するいわゆるプロジェクトというか、そういう新たな商品を生みあげるような組織団体を富良野の特産物を利用した形の中でのチームというか、そういうのをつくりあげてみてはどうかというふうには私は考えるんですけどもいかがなものでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) 萩原議員の再々質問にお答えをさせていただきます。一つは農業の所得を

さらに向上させるという大きな目的もございますし、あるいはまた、農家個々が自分のつくったものを評価をしていただける、そういう状況づくりの大きな要因にもなっていると考えております。

ただいま御質問あった件ですけども、私はいま1回目の御答弁の中で二つの企業がそれぞれ6次産業化の計画にのっかって認定をされたという御答弁をさせていただきました。私はそれぞれの産業の中でプロジェクトをつくってやるということよりも、みずから立ち上げたもの、国はじめ行政が支援をしていくという形の方が、これはやはり努力をしたものについて認めていくと。こういうことがこれからやはり農業やっている、あるいは他の産業で6次産業化にかかわるものについても、そういう状況づくりの基礎にもなっていくだろうと、このようにも考えておりますし、さらに北海道大学との提携の中に11項目ございますけども、いろんな情報収集することによって、北海道大学の情報網と指導、協力とれるような体制が当然できますから、プロジェクトをつくってやるというよりも、そういう北大からの御支援を受けな

がらやるという方が、つながるような状況づくりもできるのではないかと。

こんなふうにも考えておりました、いま御提案ありましたプロジェクトの関係についても否定するわけではございませんけれども、今後の検討の課題として受けとめてまいりたい、このように感じてございます。

○議長(北猛俊君) 続いて質問ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 以上で萩原弘之君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長(北猛俊君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日の議事日程はお手元に御配付のとおり、日里雅至君、今利一君の一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時44分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 24 年 9 月 10 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 石 上 孝 雄